

## 令和6年度第1回静岡県入札監視委員会議事概要

- 1 開催日時及び場所 令和6年8月7日(水) 午後1時30分～午後3時40分  
県庁本館4階401会議室
  
- 2 出席者 委員長 田中博通 (東海大学海洋学部名誉教授)  
委員長代理 岩崎敏之 (静岡文化芸術大学デザイン学部教授)  
委員 池谷てる代 (NACS中部支部静岡分科会役員)  
石巻幹子 (公認会計士)  
佐野公洋 (弁護士)  
服部乃利子 (しずおか未来エネルギー株式会社代表取締役社長)  
県説明員等 林交通基盤部長代理、高梨交通基盤部理事、萩原交通基盤部理事兼建設経済局長  
事務局 平山建設業課長、森西技術調査課長 ほか

### 3 議事概要

#### (1) 入札・契約手続の運用状況の報告

令和5年度第2回入札監視委員会において意見のあった、静岡県の予定価格公表時期について、県から説明があった。また、令和5年10月1日～令和6年3月31日に県が発注した工事の入札・契約手続の運用状況等について、県から報告があった。

#### (2) 抽出事案に関する説明及び審議

委員が抽出した下記の5事案について、県から経過等の説明を受け、質疑を行った(主な質疑は、別紙のとおり)。

(抽出事案)

- ・ 令和5年度 [第35-K1905-01号] 一級河川沼川大規模特定河川対策工事(水門本体工)
- ・ 令和5年度 [第34-K2693-01号] 一級河川大井川国土強靱化対策(総合流域防災)工事(千頭工区河床掘削工)
- ・ 令和5年度 [第34-S7051-01号] 飯間栗ヶ沢急傾斜地崩壊対策工事(法枠工)その2
- ・ 令和5年度農地中間管理機構関連農地整備事業東豊田池田地区区画整理1工事
- ・ 富士宮東高等学校管理普通教室棟新築工事(建築)

#### (3) 審議の結果

抽出事案に係る入札及び契約手続について、意見の具申及び勧告はなかった。

質 疑	応 答
<p><b>① 令和5年度【第35-K1905-01号】一級河川沼川大規模特定河川対策工事（水門本体工）</b>  <b>【交通基盤部沼津土木事務所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の落札業者と無効の業者について、施工体制評価点、技術評価点が大きく違うような気がするが、これらの点はあまり評価せず、落札決定の要件としては金額のみを見ているということか。</li> <li>金額が高く大きな工事だから、低入札の調査書を出さないのか。</li> <li>低入札した業者がヒアリング等によって落札業者となることもあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本工事は、施工体制確認型という工事で、通常であれば、総合評価の中で技術提案書を出してもらい、それに基づいて評価をする。今回無効の業者は低入札となっているため、技術提案書に加え、ヒアリングと追加資料の提出を依頼したが、全て提出しないとのことだったため、施工体制評価点が0点になっている。同様に、技術評価点についても必要資料の提出がなかったため、低い値となっている。落札にあたり、金額のみを見ているということはない。</li> <li>金額が高く大きな工事というより、追加資料の用意が大変ということがある。低入札業者の施工体制を確認するために出してもらった追加資料は、短期間で準備してもらったり、技術者を追加で配置したりする等手間がかかるため、提出を避ける業者も割と多い。</li> <li>説明を聞いて納得できればそういうこともある。昨年度、我々の沼津土木事務所でも、建築工事で低入札をした業者に施工体制を確認し、落札決定したという案件があった。</li> </ul>
<p><b>② 令和5年度【第34-K2693-01号】一級河川大井川 国土強靱化対策（総合流域防災）工事（千頭工区河床掘削工）</b>  <b>【交通基盤部島田土木事務所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回抽出した429番の工事の入札結果表を見ると、4,420万円で落札決定しており、ほかの2者はプラス10万円と15万円で入札している。今回の工事と似ている393番の工事についても同じような状況か。</li> <li>429番の工事「河床掘削工」と393番の工事「河道掘削工」は1つの工事として発注できなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>393番の工事についても429番と同じ3者から入札があり、いずれも予定価格以下であった。価格の開きもほぼ似たような形である。10万円、15万円といった入札価格の開きはたまたまである。</li> <li>429番の「河床掘削工」の工事は令和4年度予算であり、393番の「河道掘削工」の工事は令和5年度予算である。予算成立した時期、年度が違うため、同一発注ができ</li> </ul>

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「河床掘削工」や「河道掘削工」と、それぞれ分けて発注しているわけだが、これらの工事箇所を決めていくプロセス、技術的方法を分かる範囲で教えてほしい。</li> <li>・429番の工事と393番の工事を1つの工事として発注すれば、1回の入札で終わると思うが、複数年での工事という考え方はなかなかしづらいものなのか。</li> <li>・429番の工事と393番の工事は同じ業者が落札しているが、業者が変わってしまう可能性もあった。その場合不都合はないのか。</li> </ul>	<p>なかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事箇所について、大井川では定期横断測量で、400メートルピッチで管理している区間を2年かけて測量している。それによって、堆積の量、河道、河床の変動状況が分かる。見つかった土砂の堆積箇所について、浚渫をしようという形で選んでいく。堆積箇所の中でも、今回の工事のような、河川幅の狭いところをまず優先的にやろうということで選定している。</li> <li>・複数年での工事を行うケースもあるが、今回の場合は、予算の成立のタイミングが違った。令和4年度には令和5年度も予算が同じように成立するか分からない部分もあり、複数年で行うという設定はしていない。今回工事が2つに分かれてしまったのは、1つ目の工事における浚渫の結果、もう少し堆積土砂を取らないと効果が十分得られないと分かり、翌年度の予算を使ってさらに工事を進める方針となったため。</li> <li>・2つの工事は競争性を確保するために入札で行っている。1回目の工事と2回目の工事で業者が変わることによる不都合は特にない。難しい構造物のようなもの場合は配慮する必要があるが、今回は入札で行うことに問題はなかった。</li> </ul>
<p><b>③ 令和5年度【第34-S7051-01号】飯間栗ヶ沢急傾斜地崩壊対策工事（法枠工）その2</b>  <b>【交通基盤部静岡土木事務所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の工事は「その2」であるが、「その1」はどのような工事か。</li> <li>・このような急傾斜地崩壊対策工事だと、川などと違い、工事対象箇所が分かりやすいと思われる。入札して1者が応札、落札率99.9%でしたとなるようなら、入札せず随意契約をしても良い気がするがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「その1」は「その2」に隣接した工事である。抽出事案説明書の平面図上の黄色い部分が「その1」、赤い部分が「その2」である。</li> <li>・今回の工事のような、狭く、人家裏で、進入路、工事用道路も限られている工事は、最初の工事を落札した1者が次の工事も落札する可能性が高い。ただ、実際には、途中で縁が切れたり、ほかの業者が入ってきたりということがあるため、そこで競争が働き、落札率が低くなる可能性もある。こういった狭いところに隣接している工事は、委員がおっしゃるような現象が生じや</li> </ul>

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画ではこの次「その3」の工事があるのか。</li> <li>・「その1」と「その2」のように、同じ箇所と同じような工事があったときに、機械を入れて出すという作業が必ずあるはず。同じ業者が落札した場合は、その費用は発生しないことになると思うが、「その2」の入札をする際に、「その1」を落札している業者は、同じ箇所で続けて工事を行うという前提で入札しているのか。</li> </ul>	<p>すいとは思うが、県としてはしっかりと入札に図って、公平にやっていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出事案説明書の平面図上の緑色の部分が「その3」である。「その3」は下に土砂が落ちてこないよう人家を守るための擁壁工である。すでに発注済みであり、「その1」、「その2」とは別の会社が受注している。</li> <li>・同じ業者が落札するという想定はしていないので、機械は1回出して、再度新たに入れるという設定のもと、入札を行っている。「その1」と同じ業者が「その2」に入札する場合、機械の出し入れがない分低い価格で入札できる。今回の「その2」のように、狭いところで進入路が1つといった現場の条件がある場合は、先に工事をしている業者が有利になる部分はある。</li> </ul>
<p><b>④ 令和5年度農地中間管理機構関連農地整備事業東豊田池田地区区画整理1工事</b>  <b>[経済産業部中部農林事務所]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑の区画整理というのはどういったものか。</li> <li>・今回抽出した東豊田池田地区の工事と、類似している東豊田国吉田地区の工事は、どのような違いがあるのか。</li> <li>・1年目の工事は札を入れる業者が多く、2年目は少ないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑の区画整理について、3ページの図面のとおり、施工箇所は日本平動物園の真裏の緩い傾斜地である。等高線の状況を見ると谷があるのも確認でき、平面図上でも、既設の道路が入り組んでいるような箇所であるため、田んぼと同じように、整形な状態にしたい。今後、機械を入れる場合も、整形のほうが効率が良いため、1枚当たりの大きさが大きくかつ整形の畑を整備していくものである。</li> <li>・工事内容はほぼ同じである。ただし、池田地区は国の採択が1年早まっているため、今回抽出された工事は2か年目の工事である。一方、国吉田地区は1年目の工事である。請負金額はどちらも1億4,000万円前後と同規模で、事業の数量は池田地区が区画整理3ha、国吉田地区が区画整理2.6haとなっている。</li> <li>・池田地区も国吉田地区も9月までの発注を予定していたが、農家さんたちの話を聞きながら工事をどこでやるかという調整に時間がかかってしまい、池田地区は、入札の開始（参加申請書受付日時）が9月から</li> </ul>

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地整備事業を行うのは結構なことだと思うが、後継者問題はどうか。</li> <li>農地の部分をなるべく平らにして、農耕機械が入りやすいようにするというのは分かったが、農地の周辺敷地との高低差をなくそうとしたときに、農地整備に加えて法面工事が発生するのか、農地整備工事だけで済むのか。</li> </ul>	<p>10月にかかってしまった。9月、10月になると、国も県も市町も工事が出そろっており、建設業者も積極的に落札にはいかないため、池田地区の工事は1者応札になってしまったと考えられる。</p> <p>国吉田地区は地元との調整により時間がかかってしまい、公告を始めたのが1月、実際の開札、契約が3月末になった。3月の契約となると、業者も受注工事があらかた終了しており、4月以降に取り組める工事を狙って入札している可能性が高いため、5者の入札参加があったと推察している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確かに後継者という部分は非常に課題となっている。このエリアについては、農地中間管理機構関連事業で、基本的に中間管理機構に全ての農地を一度預けて、そして8割以上を担い手に託すという事業である。実際には、今後地元の人たちが耕作する場合も考えられるし、清水や駿河といった、中山間地域で作業をやっている方々が出てくるという考えもある。そういった形で、東豊田の茶畑、茶園を維持していくことで調整を進めている。今のところ、基盤整備については、担い手がしっかりタッグを組める状況で進めている。清水ではできるだけ、畑地帯総合整備事業で、大規模に山を切って、平らな農地を造成する事業をやっている。静岡では東豊田地区がそういった基盤整備ができているところといえるので、これがモデルケースとなり、ほかにも波及できるといいと考えている。</li> <li>抽出事案説明書3ページの平面図を見ると、元々茶畑ができていたところと、急に谷になったり、上がったりの藪のようところがはっきりしている。勾配はあるが、周辺と本事業地の境の法面工事はほぼない状況である。</li> </ul>
<p><b>⑤ 富士宮東高等学校管理普通教室棟新築工事（建築）</b>  <b>【交通基盤部建築管理局建築工事課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本案件は4者入札があり、落札した石井組は予定価格と12万しか変わらず、12億円と規模の大きい工事にかかわらず、落札率が100%に近い。一方で、ほかに入札した3者は全て予定価格を超過しており、予定価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の落札者である石井組の入札時の内訳書を見ると、工種により、差があるところで70%ぐらいから、高いほうで120%ぐらいとばらばらであり、それを合計してみるとたまたま予定価格と12万円の差になっ</li> </ul>

質 疑	応 答
<p>格よりも4,000万円や1億円高くなっている。落札業者でない3者は、そもそも落札する気がなく、入札金額を上げてきたのか。どのように推察しているか。</p> <p>・石井組については、積算能力が高く、内訳書でも県の積算と全く一致しているわけではなく高かったり低かったりしている中で、合計がたまたま落札率100%に近づいてしまったというのは理解できたが、ほかの入札者の入札価格が、予定価格と億単位で違うというのは、どう考えるか。</p>	<p>た。特に、直接工事費でいうと、県の単価が高めに出ており、石井組においては、間接経費が、低めに算出されていることが分かる。落札率が100%近くになるのは、極めてまれな事例だと感じている。予定価格と業者の入札価格を比較すると、項目のそれぞれには差があるが、合計すると偶然落札率が約100%になる。</p> <p>なお、本工事の予定価格は、県の積算基準に基づいて決めたわけではなく、業者の見積りで決めた。県の建築資材の見積りの要領に従って3者から見積りを取り、平均値を出した上で、上下30%の異常値をカットした中から最安値を予定価格とした。予定価格を採用した業者は入札に参加しなかった。</p> <p>また、ほかのところの入札金額が高いという話だが、受注意欲の差のほか、近隣で富士宮北高校の新築工事も同じような形で公告されていたため、実際どちらを受注したのかということと、各社の営業努力とか、受注意欲に影響されたところがあると思う。建築の場合、公共工事だけではなく、民間の工事等よりもうかるようなものも出ているため、そのあたりとの兼ね合いで入札金額が高くなったり、低くなったりしている。自社の手持ち工事の状況等も予定価格に反映されるので、このような結果にたまたまなっていると推察される。</p> <p>・各社が、それぞれ自分のところで作業をする方から見積りを取った上で積算をしているので、その交渉によって見積りの金額は変わってくる。落札者以外の3者の方が取った見積額がたまたま高めだったか、そこに対しての実勢価格、交渉の結果がやや高めだったということもあり得る。それが組み合わさった結果、落札者と落札者以外で金額に差が出ているとまず考えられる。実際、このエリアで、この大きさの工事が発注されるのはかなりまれで、久しぶりである。落札者の石井組も含め、4社がこの大きさの工事を頻繁にやっっているわけではないため、積算の能力に差はあるものと考えられるし、下請に対しどれだけ交渉できるかという能力も差がつく要因である。確かに、1億円、1割という差は大きいですが、例えば落札者の石井組の積算が少しずれていれば全員予定価格超過になり、2回目の入札で、どこまで頑張れるかというような話</p>

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 入札参加資格で、富士宮地区からだと下田よりも静岡の方が近いのに、今回、下田、熱海、沼津又は富士土木事務所管内としているのは、県の地域分けの決まりに沿っているということか。</li> <li>• 今回の案件で、入札した4者の入札価格にずれが生じていたが、初めに県が算出した予定価格自体が低すぎたということはないか。</li> <li>• 参考見積りは取らなかったのか。</li> </ul>	<p>にもなっていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 隣接地域で資格要件を設定することもあるが、建築管理局の発注方針で、東部地域は富士、下田、熱海、沼津は同一ブロックという形で行っている。</li> <li>• 県の予定価格が低かったという可能性はある。4者の入札価格を比較すると、本来は14億円くらいの予定価格が適正だった可能性も否定できない。</li> <li>• 建築工事の場合は、各工種ごとに参考見積りを取る。鉄骨は鉄骨、塗装は塗装というようにそれぞれに3者ずつ取り、それを足して予定価格を積算する。全体で、総合的なゼネコンに発注する見積りを取るのではなく、個々で専門工事を行う専門業者に見積りを取って、それを合算する形である。</li> </ul>